

# 長野県環境審議会地球温暖化対策検討会 意見交換会 議事録

日 時 平成17年10月17日(月)  
午後 2:30 ~ 午後 3:00  
場 所 サンパルテ山王3階千曲の間

(関係団体：(社)日本フランチャイズチェーン協会)

司 会

それでは、引き続きまして(社)日本フランチャイズチェーン協会さんとの意見交換会を行いたいと思います。何度もくどいようで申し訳ございませんが、限られた30分という時間なものですから、団体さんのほうから10分程度ご意見をいただきまして、その後意見交換をさせていただきます。

終了5分前ぐらいに、合図を申し上げますのでまとめに入っただけであればありがたいと思います。また本日は、ここでお話を伺って何かを決定するという場ではございませんので、また後日、いただいた意見を参考に検討会で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、委員長さん、お願いいたします。

高木委員長

はい。どうも、今日はお忙しいところを来ていただきましてありがとうございます。今、ご説明があったように、ではこれから意見交換を始めたいと思います。最初に10分程度でまずご意見を、この我々が作った中間報告に対してのご意見をいただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

フランチャイズ協会

フランチャイズチェーン協会、 と申します。どうぞよろしくお願い致します。

今日、お聞きしましたのは、経過報告に対して直接のということではなくて、私ども協会のほうで取り組んでいる状況を、まずご説明をするということもしましたので、お手元に資料をお渡ししていますが、それをご覧いただければと思います。10分ということですから、はしょってご説明をすることになります。

例えばフランチャイズチェーン協会というのは、文字通りフランチャイズビジネスの経済の発展をということで設立をしまして、昭和47年に当時の通産省、通産大臣から認可を受けたというような団体でございます。

としましては、コンビニエンス、外食、それからその他のサービスということで、外食でいいますとモスバーガーさんであるとかマックさんであるとか、牛丼の吉野屋さんであるとか。サービスでいうと、例えばTSUTAYAさんとかリサイクルブックのブックオフさんとか、そんなところがよくお目に留まると思いますか、会社名でいうとそんなところかなと思っています。

特に24時間営業という形でいきますと、各業界それぞれ絡んでくるところがあると思いますが、今日はコンビニエンスということで、ちょっ

とご説明をさせていただきたいと思っています。コンビニエンスにつきましては、私どもの会員は13社ございまして、セブンイレブン、ローソンをはじめとして13社。全国で4万1,000店舗の店を抱えています。

全国で4万2,000程度のコンビニエンスがあるということで、としてやっていますので、そういう意味では97.6%の構成比を占めているということでございます。ご当地長野県でいいますと、チェーンとしては5つ。サークルKさん、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ローソンと。細かくいいますと、8月末現在653店という出店をさせていただいています。

そのコンビニエンスが取り組んでいるところで、資料のほうなんですけど、カラーの分を付けていますが、表裏になっていて表はポスターですね。これは今、セーフティステーション活動に取り組んでいまして、後ほどセーフティステーション活動とは何だということをご説明しますが、そのポスターがこの表です。裏を見ていただきますと、導入したセーフティステーション活動のイメージ図という形で、これは具体的には店舗で従業員の方々が日々確認をしてという意味で、事務所掲示用と書いてあります。

その中に書いてありますように、コンビニエンスストアというのは、もちろん第一義的にはお客さまに良質な商品であるとかサービスを提供して、地域のお役に立つということなんですけど、それに加えて町の安全とか安心とか、生活拠点づくりにも寄与できないかということで、今活動を進めているということでございます。

そもそもこのセーフティステーション活動を始めたのは、経緯がございまして、だいぶ前になりますが平成12年の7月だったと思います。警察庁の生活安全局局長のほうより要請をいただいたということでございます。と言いますのは、全国に今お聞きしますと交番、派出所を含めまして1万3,500ぐらいあるらしいです。数年前と比べると10パーセントぐらい減っているということで、減少の傾向にあるということなんです。

それに比べて、コンビニエンスは先ほど申しましたように4万1,000店舗を展開しております。24時間やっているというのは、その94%弱のお店で、3万8,000なにがしになるろうかと思いますが、それが24時間営業と。必ず人がいるということですね。

交番につきましては、先ほど言いました1万3,500のうちの無人という交番もございまして、警察官が多分いらっしゃいまして警戒巡回に回られる間は当然無人になるというふうな交番もございましてということで、24時間必ず人がいるというコンビニエンスが、そのお手伝いができないかということで要請を受けます。

もちろん警察の代わりにするということは、とんでもないできませんが、24時間営業であり有人体制ということで何か役に立てるんじゃないかということで検討を進めてまいりました。

その中で、トライアルという形で平成15年の3月が第一次、それから11月に二次、三次という形でトライアルで拳証してまいりまして、その間取り組み事項という意味では、そのイメージ図に書いてありますように大項目としては、安全・安心なまちづくりに協力をしようということで、防犯・防災、それから安全対策。

具体的には、防犯はそのものなのですが、安全対策という意味では、子どもさんであるとか女性の方のストーカーに対する対処のサイロといえますか、駆け込みの対応であるとか、高齢者とか、障害者の方へのお手伝いとか、その他もろもろございます。

それからもうひとつは、青少年の健全育成の取り組みということで、これはもちろんのことですが、お酒、たばこは店で売らない、飲ませない、18歳未満の方へは成人誌、有害図書といえますか、それは閲覧させません、販売しません、買わせませんと、そんなことも含めまして、大きな柱としては安全・安心のまちづくり、それから青少年健全育成の取り組みということで、これらを通じて、町の安全・安心な生活拠点づくりということに邁進（まいしん）していこうということで、取り組んでまいりました。

先ほど申しました一、二、三のトライアルを通じまして、例えば今世間をお騒がせしていますが、深夜のコンビニ強盗につきましても、このトライアル活動を通じまして、地域によっては半減をしたと、以前より半減をしたとか、ストーカーとか子どもさんの駆け込みということへの対応であるとか、お酒、たばこの未成年への販売、飲酒防止、喫煙防止、それにつきましても一定の実施効果が出ましたし、各地域からもうまく、各自治体さんからも全員評価をいただいた。

それが確認できましたので、もうひとつ一枚の白文の資料ですが、その2番目に書いてありますが、この10月1日をもちまして全国4万1,000店、具体的にいいますと4万919店ですが、4万919店についてこのSS活動というのを一斉展開したということでございます。

地域別には4万1,000店を一気にということは難しかったものですから、物理的に難しかったものですから、地域別に分割をして、ご当地長野県につきましては7月8日からスタートをすでにしていまして、その他地域6月中旬から、準段階的に展開をしまして、最終10月1日、東京をスタートということで、全店4万1,000店がスタートしたというふうなことでございます。

そんなことで、地域に何かお役に立つことということの主眼にしまして、活動をしております、と、こんなところでございます。

それから後ほどのお話にもなるかと思いますが、24時間営業の意義といえますか、我々が考える年中無休、24時間営業の意味するところといえますと、プラスマイナスがそれぞれあります。社会的利益、それから社会的損失という意味では、それぞれ物事の功罪というのはあると思いますけれども、プラス効果というふうに手前みそであります。認識していますのは、先ほども申しましたSS活動を通じての社会への貢献、防犯をはじめとしての貢献。

それからコンビニエンスといえますと、お弁当の製造、配送、販売というトータルでのとらえ方をしますと、雇用ということでもそれなりの貢献をさせていただいているというふうに考えています。

それから防災ということで行きますと、大規模災害時のライフラインとしての役割という意味では、24時間体制というのは不可欠だと認識しておりますし、現にこの長野県さんともセブンイレブン、ローソンをはじめとしまして、災害救援協定を締結させていただいているというふうなところで、大規模災害時の水道水だとかトイレの提供だとか、情報の

提供とか、そんなことも 24 時間やっているというところに意義というのは、それなりに大きなものがあるのではないかなと思っています。

反対にマイナスといいますが、24 時間やっているからということで、例えばCO<sub>2</sub>の排出というところがあると思いますし、排出に伴って店舗網に配達をするときの環境負荷の問題というのはあると思いますけれども、CO<sub>2</sub>につきましては営業時間を 24 時間やらないとしましても、実際には店舗の冷蔵庫だとか冷凍庫というのは切るというわけにはいきませんので、稼働していると。

切るといえば、電灯、照明であるとか、エアコンということになると思いますけれども、これも従業員の閉店、それから開店準備という形で考えますと、真っ暗で仕事をするわけにもいかないというようなこともありますので、そういう意味なら 24 時間がたとえ十何時間になったからということで、そんなに削減効果というのは、そんなには出ないというふうな気がします。

それから配送ですが、配送はそもそも 24 時間という、そもそもこれはもともと 24 時間ありきで進んだわけじゃないですが、いろいろな環境についても効率の面を考えますと、例えばトラックの便といいますと、現行は交通量の少ない夜間にトラックを動かしているというところなんです。これは道路状態への緩和といいますか、そういうことでもプラス面は出ていると思いますし、そういう意味で 24 時間営業というのが崩れますと、現行の夜間集中の配送体制というのはほとんどの場合が崩れるということがありまして、昼間の配送というのも余儀なくされるというようなことも起きようかというふうに思っています。

縷々(るる)申しましたけれども、非常に早口で言葉足らずで申し訳ありませんけれども、年中無休、24 時間営業することの社会的利益だったり損失、これは両方てんびんにかけますと、非常にいたらない手前みそな考え方かもしれませんが、社会的利益というほうが多いのではないかというふうなことも思っています。

そんな意味で、もちろん環境を守っていくというのが大事なことから、十分認識はしていますが、このあたりを全部含めました総合的な観点からのご検討をぜひお願いできれば幸いです。

そんなことをご報告いたしまして、ちょっと時間がオーバーしましたと思いますが、ご報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

高木委員長

はい、どうもありがとうございます。

今、24 時間営業、セーフティステーション活動のご紹介をいただき、24 時間営業のプラスマイナスのについてもご報告をいただきましたけれども、何かご意見はございますでしょうか。

川妻委員

川妻です。

条例の骨子案の 6 ページのところに該当するところがございます。これはまだ細目が決まっていないので、条例の骨子の段階ですが、エネルギー使用量の多い一定規模以上の 24 時間営業を行う事業者は、定期的に温室効果ガスの排出、これはご存じですね。排出状況・削減計画・実績報告書を作成して提出、それを自らも公表すると。それでその

中身を県も公表すると。

このことによって、より情報が公開されて、今お話になったようなことも含めて、県民に伝わっていくのではないかと。この趣旨は24時間を一律に規制するというのではなくて、それぞれの事業者にご努力いただく。その努力の結果を公開して県民の理解を得るという趣旨なんです。

このあたりの考え方や、具体的な中身についてはまだ詳細をこれから検討するわけなんですけど、これについてのご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

フランチャイズ協会

フランチャイズチェーン協会の環境委員長をやっておりますと申します、よろしくをお願いします。

今のお話でございますけれども、すでに13社のコンビニエンスのチェーンがこの協会におりますけれども、全社参加をした環境委員会というものが、この協会に設置をされております。

すでに13社すべて各社単独ですが、環境報告書の作成をしております。その中で1店舗あたりの年間の電気使用量に基づくCO<sub>2</sub>の排出と、これはすでに公表をしております。合わせて私どもは、経団連の産業構造審議会の中の、いわゆる地球温暖化防止対策のフォローアップミーティングというのが6年前から始まっております、業界としてそこに参画をさせていただいております。

そこでは形態ベースで増やしていかない、減らしていくという基本方針で、毎年のフォローアップミーティングで現状すでに達成をしているという評価を一応いただいております。この資料についても、経済産業省のほうから公表されております。

合わせて本県につきましては、以前営業時間帯の時間帯別の電気の消費量の詳細を提出するようというところで依頼がございまして、これについても長野地区で出店をしている全社、それぞれ調査したものを提出しておりますので、そういうデータについては、各社それぞれ明快に把握をしているという現状でございます。

またそれら環境報告書をとおしまして、すでに公開されておりますので、それらについてご協力をさせたということについては差し支えないというふうに考えています。

高木委員長

はい。すでにデータをお持ちだということで、それを公開することについてもご協力はいただけるということで、大変心強いご意見でしたが、ほかには。

はい。

宮本委員

6ページの地域協定についても、前向きにお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

フランチャイズ協会

これにつきましては、私ども自身がいわゆる事業者として自ら環境と、それから経営とそれから社会という、その3つの考え方で対処をしています。ですからいわゆる協定をうんぬんということ以前に、先ほどもお話がありましたように、経営として24時間が成り立たないというところについては、実際に24時間のお店がないわけですし、また必要でない

考えるところではやっておりませんので、我々としては今のところ、また社会的な、あるいは経済的な変化というのもございますので、そういう考え方は持っておりません。

宮本委員

地域協定の話が持ち上がった場合は、それにはあまり対応できないということでしょうか。

フランチャイズ協会

内容がよく分かりませんので、一概には言えないんですが、私どもはそういう考え方として我々なりにやっているということだけ今日は述べさせていただきたいと思います。

高木委員長

先ほどセーフティステーションなどのこともやっていてという話で、また24時間営業をやっていて、夜中に閉店したところで冷蔵庫なんかを動かしているから電気が切れないという話は、確かにお店サイドからみればそのとおりだと思うんですね。

ただコンビニエンス業界も、かなりもう日本のスーパーマーケットチェーン以上の集客力のあるチェーンになっていることを合わせて考えていただきたいのは、昼間の時間帯ですと、要するに歩いてきたり、自転車できたりいろいろな方法、また通勤の帰りにということもあるかと思うんですが、例えば夜の2時、3時に買い物に来ていらっしゃる方の、ひょっとしたらデータも、先ほどのこともあったのでデータを持っていらっしゃるかもしれませんが、ほとんどの方は多分車でいらしていると思うんです。

やっぱり2時、3時に歩いてくるのは怖いですね。その方たちが車でできているということ自体も、実際問題としてCO<sub>2</sub>の排出につながっている。もちろんそれは皆さんが悪いわけではなくて、近いにも関わらず、車で行くお客さんが悪いんだという、自分たちには責任はないんだと言われればそのとおりかもしれないけど、営業形態が招いている問題でもあろうかと思うんですね。

ですから多分24時間をやっていることのマイナス面として、電気を切る程度の省エネしかないよというお話でしたが、実際はそうではないのではないかという気が、私はしております。ここでは単に意見交換ですので、そういう考えもあるんだという程度のご理解でも結構なんです。

ほかには何かありますか。時間も、まだちょっとありますので、何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。

はい、ではこれで終わらせていただきます。どうもご苦労さまでした、ありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。

それでは予定は3時半まで休憩ということになっていましたがお願いします。

( 議事録中の 部分は確認できなかった部分です。 )